職員の任用に関する規則(昭和32年岩手県人事委員会規則第12号)第9条第1項の規定により、令和7年度岩手県職員採用Ⅲ種試験を次のとおり実施する。

令和7年4月1日

岩手県人事委員会

委員長 渡 辺 正 和

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
一般事務A	40人程度
一般事務B	5人程度
警察事務	2人程度
林  業	5人程度
総合土木	5人程度
建築	5 人程度
電気	1 人程度

- 2 受験資格 大学 (短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者を除き、平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 (令和7年4月1日における年齢が17歳以上21歳未満の者)。ただし、地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。
- 3 試験の期日、場所及び方法
  - (1) 第1次試験
    - ア 期日 令和7年9月28日(日)
    - イ 試験地 滝沢市、胆沢郡金ケ崎町、釜石市及び久慈市
    - ウ 方法 教養試験、専門試験及び作文試験を高等学校卒業の程度において行う。ただし、一般事務A、一般事務B及び警察 事務については、教養試験及び作文試験を高等学校卒業の程度において行う。
  - (2) 第2次試験
    - ア 期日 令和7年10月27日(月)から同年11月11日(火)までの間で人事委員会が指定する日
    - イ 試験地 盛岡市
    - ウ 方法 人物試験を行う。
- 4 合格者発表
  - (1) 第1次試験合格者発表 令和7年10月14日(火)
  - (2) 第2次試験(最終)合格者発表 令和7年11月21日(金)
- 5 受験手続
  - (1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。
  - (2) 受付期間 令和7年7月1日(火)から同年8月3日(日)まで
- 6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。
- 7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれに相当する職に任命され、行政職給料表1級9号給(195,800円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。
- 8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。